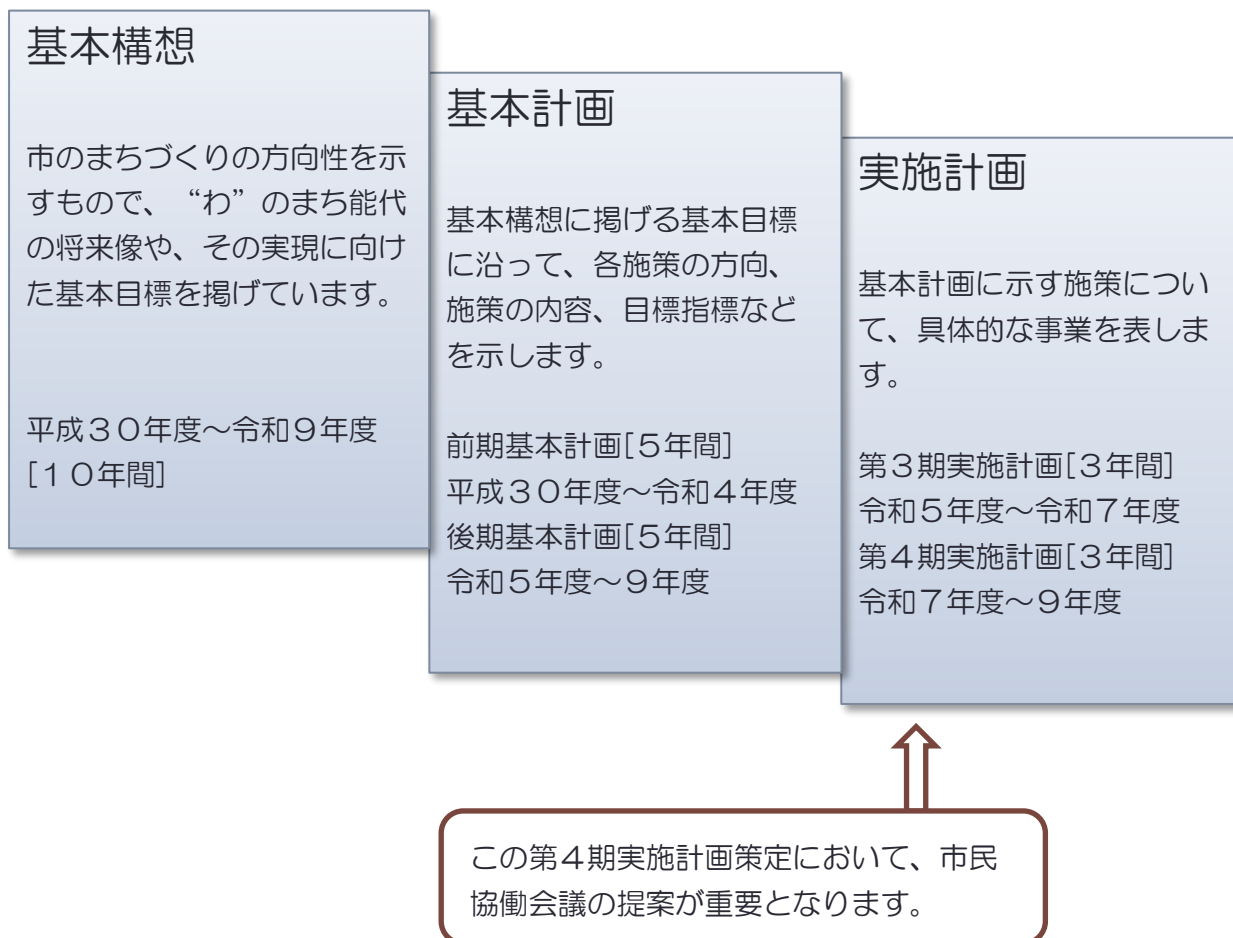


能代市総合計画と市民協働会議について

総合計画の位置付けと構成・計画期間

能代市総合計画は、市の最上位計画となっており、長期的展望に基づき、本市がめざすまちづくりの方向性と、その実現に向けた考え方や取組などを示す計画で、次の3層構造となっています。



計画の推進

1 計画の推進体制

庁内において部局横断的かつ総合的に本計画の施策を推進するため、能代市総合計画推進会議を設置し、全庁体制で取り組んでいきます。

また、市と市民の協働により本計画を推進するため、能代市総合計画市民協働会議を設置し、進行管理を行うとともに、連携を図りながら取り組んでいきます。

2 計画の進行管理

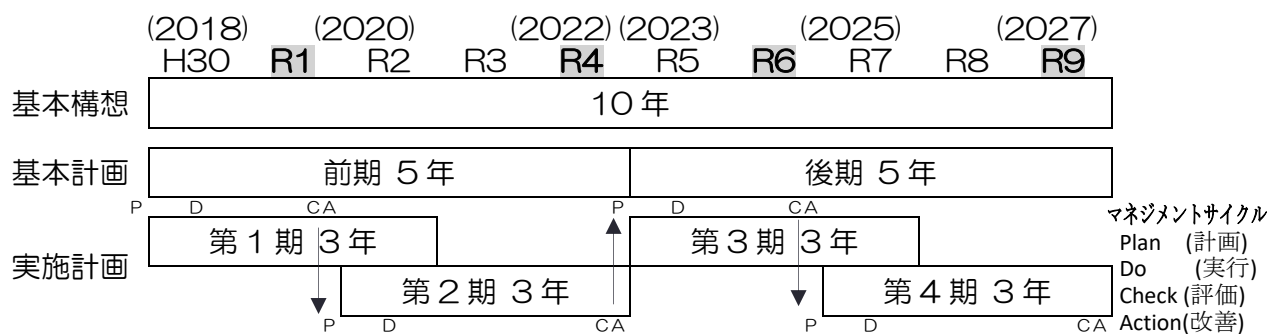
本計画の進行管理は、目標指標に対する進み具合を点検しながら、PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））のマネジメント手法により行います。

3 計画の見直し

基本構想は、その期間が終了する令和9年度に、基本計画は、後期計画が終了する令和9年度に、それぞれ新たな計画を策定します。

ただし、今後の社会経済情勢等に大きな変化が生じるなど、本市のまちづくりに大きな影響が見込まれる場合には、計画期間中であっても、変更又は改定を行います。

＜第2次能代市総合計画のPDCAサイクル＞



※CA（Check、Action）の過程において、市民協働会議を設置します。

市民協働会議の設置目的

能代市のまちづくりの指針である第2次能代市総合計画後期計画は、市民協働会議での検討を踏まえて、市民と行政との協働により策定し、令和5年度にスタートしました。

総合計画の進行管理についても、市民協働会議を設置し、点検・評価・改善策の検討を行うこととしています。

今年度は、この点検・評価・改善の年に当たっていますので、市民協働会議により、総合計画に掲げられた政策の進み具合の評価、それに対する改善策を提案していただきます。